

## 事業概要

### 生活介護事業概要

内容 重度の肢体不自由と知的障害をお持ちの方に、日常生活の援助、集団生活の場を提供します。

次のすべての条件を満たしている方

- 対象者
- 1 目黒区在住で在宅の心身障害者の方
  - 2 身体障害者手帳 1、2 級（肢体不自由）かつ愛の手帳 1、2 度程度の方
  - 3 18 歳以上 64 歳以下である方
  - 4 医学的管理を必要としない方（一部を除く）

定員 20 名

営業日 月曜日から金曜日

営業時間 9:15～15:30

利用料金 厚生労働大臣が定める基準額の 1 割。月額負担上限額の設定があります。別途給食費がかかります。その他、活動により実費がかかる場合があります。

利用方法 目黒区役所 2 階の障害福祉課身体障害者相談係にご相談ください。

通所方法 送迎バスを運行しております。バスの乗降はセンター指定の場所となります。

給食について 給食を提供しています。ご本人の状況にあわせて、アレルギー対応、食形態等対応しますのでご相談ください